議案第1号

平成30年度 浅川清流環境組合一般会計補正予算 (第2号)

平成30年度 浅川清流環境組合の一般会計の補正予算 (第2号) は、次に定めるところによる。

(繰越明許費)

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

平成31年2月5日 提出

浅川清流環境組合管理者 大坪 冬彦

第 1 表 繰 越 明 許 費

款	項					事			業			名					金	額
2 総務費	1総務管理費	財	務	会	計	シ	ス	テ	ム	改	修	業	務	委	託	料		千円 540